

宮城県門型標識等個別施設計画

計画期間
優先順位の考え方

- ・定期点検(5年に1回)サイクルを踏まえ、事後保全型から予防保全型への移行を考慮した修繕計画を設定。(令和6年度～令和15年度)
- ・点検結果に基づく施設全体の判定区分でⅣ、Ⅲ判定を優先的に補修。

- ・緊急輸送道路に設置されている施設を優先。
- ・交通量が多い箇所を優先。
- ・建設年度が古いものを優先。
- ・利用者・第三者への影響度総合的に勘案して判断する。

集約撤去

- ・集約、撤去を検討した結果、これらの施設は緊急輸送道路等の重要な路線上にあり、社会活動等に影響を与えるため集約、撤去を行うことが困難である。周辺の状況や施設の利用状況を踏まえて、再度検討を行う。

新技術等の活用

- ・今後5年程度で管理する8施設を対象として、工事、業務委託ともに新技術を活用することで将来的な維持管理コスト約30万円/年の縮減を目指す。

※修繕時期・修繕内容・修繕費用は調査・設計などの検討結果により変更となる可能性があります。

※評価区分未記入箇所は、現在随時点検を行う予定の箇所です。

※修繕時期等未記入箇所は、点検により、現時点では健全性があると評価された箇所です。

※補修優先度は、2巡目点検結果によるものであり、利用者・第三者への影響度などを総合的に勘案して工事を行う目安となります。

刈図番号	道路種別	号線	路線名	種別	施設区分	施設名	延長(m)	幅員	竣工年	緊急輸送道路別	所在市町村	所管事務所	1巡目点検		2巡目点検		修繕時期	主な修繕	修繕費用(百万円)	次回点検年度
													点検年度	判定区分	点検年度	判定区分				
1	(国)	113	国道113号	補助国道	道路標識	西材木岩(道路標識)	—	12.0	1992	二次	七ヶ宿町	大河原土木	2017	Ⅱ	2022	Ⅱ	2025以降	国交省管理施設のため削除	1.0	2027
2	(主)	28	丸森柴田線	都道府県道	道路標識	槻木下町(道路標識)	—	14.0	1995	指定無し	柴田町	大河原土木	2017	Ⅱ	2022	Ⅱ	2026以降	塗替え塗装工	2.0	2027
3	(国)	286	国道286号	補助国道	道路標識	余方(道路標識)	—	40.0	2003	一次	名取市	仙台土木	2017	Ⅲ	2022	Ⅰ				2027
4	(主)	20	仙台空港線	都道府県道	道路標識	館腰(道路標識)	—	43.0	2007	一次	名取市	仙台土木	2017	Ⅱ	2022	Ⅰ				2027
5	(主)	57	大衡落合線	都道府県道	道路標識	平林(道路標識)	—	27.0	2010	二次	大衡村	仙台土木	2017	Ⅱ	2022	Ⅰ				2027
6	(国)	113	国道113号	補助国道	道路情報提供装置	平屋敷(道路情報提供装置)	—	9.2	1988	二次	白石市	大河原土木	2017	Ⅲ	2022	Ⅱ	2025以降	撤去による削除	3.0	2027
7	(主)	20	仙台空港線	都道府県道	道路標識	錦田(道路標識)	—	15.0	2006	一次	名取市	仙台土木	2017	Ⅰ	2022	Ⅱ	2026以降	基礎工	1.0	2027
合計			6路線			7施設													7.0	7施設

※点検結果に基づく施設全体の判定区分「Ⅲ」「Ⅳ」を優先的に補修。

※修繕時期、修繕内容、修繕費用は調査・設計などの検討結果により変更となる可能性があります。

※修繕時期、修繕内容等未記入箇所は、定期点検により健全と評価された箇所です。